平成 29 年 6 月 15 日発行第 486 号　毎月1回 15 日発行　栃木県行政書士会会報誌

行政書士とちぎ

6
2017

No.486

梅雨どきの彩り（栃木市 大平山）

マスコットキャラクター
アドちゃん
©高井研一郎

http://www.gt9.or.jp/gyosei
栃木県行政書士会

栃木県行政書士会会報誌
行政書士
とちぎ

2017年
6月号
CONTENTS

1 目次、今月の表紙の一言
2 会長就任あいさつ
3 平成２９年度定期総会開催
4 政連会長就任あいさつ
5 平成２９年度定期大会開催
6 おじゃましま～す！
7 支局かわら版（足利）
8 支局情報（佐野、足利、宇都宮、那須、小山、栃木）
１２ 木もれび、申請取次行政書士の動向
１３ アドちゃんの談話室
１４ 栃木県行政書士会カレンダー（７月）、日行連だより
１５ 業務連絡
１６ 会員の動き

No. 486

今月の表紙の一言

梅雨どきの彩り

撮影地：栃木市（大平山）　撮影者：大鹿幸雄（宇都宮支部）

大平山に咲く紫陽花。「謙信平」は、大平山山頂に近い関東平野を一望できる展望スポットです。展望台下の斜面は紫陽花で埋めつくされます。茶店の並ぶ遊覧道路沿い、ここも紫陽花が一杯です。

再任のご挨拶

栃木県行政書士会
会長　横山（よこやま）　眞（まこと）

先月開催された定期総会において、会長に再任されましたので、引き続き宜しくお願い申し上げます。また、同様に任期満了により改選され、就任されました役員の方々と共に行政書士のさらなる社会的地位の向上を目指し尽力いたしますので、皆さんのお力添えを併せてお願い申し上げます。

さて、中国の古典『荘子』に「邯鄲（かんたん）の歩み」という寓話があります。「邯鄲という大都会に憧れた若者が故郷から邯鄲に行った。その若者は邯鄲の人々の優美な歩き方に魅せられ、それをまねようとし、大変な努力をするが、どうもうまく歩けない。そこで、諦めて故郷に戻ろうとしたところ、邯鄲の人々の歩き方をまねることにいそしむあまり、それまでの自分の歩き方を忘れてしまったので、その若者は地面を這って故郷に帰るほかなかった」という話です。示唆にとむ話です。よそ見などをせず、己が依って立つところをみつめ、己の歩みを確固たるものにしなければならない。そうしないと、すべてを失うことになりかねない、という戒めです。

行政書士の、いわゆる独占業務は、行政書士法第１条の２に定められています。すなわち、行政書士は、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類、その他権利義務又は事実証明に関する書類を作成すること(他の法律で制限されているものを除く。)を業としています。

まず、この行政書士法に定められた業務を追求し、それを徹底的に学び、業務の専門性を高め、様々な知識を持ち、誠意を持って仕事を行うことこそが、私達行政書士の歩みを確固たるものにします。会の事業運営の基本は、そのための環境を整備してゆくことにあります。

そこで、業務研修を行う役割を担っていました業務部の５グループ体制を、この４月１日から、土地利用開発部、運輸交通風営部、国際部、中小企業支援部、建設環境部、市民法務部の６つの部に改めました。これにより研修事業等について、より活性化を図り、私達の歩みを確固たるものにするための礎として参りたいと考えております。今後、理事会等を経て、様々な研修会のメニューを用意し、皆さんに提示していきます。どうか、積極的に受講してください。

さらに、行政書士として社会的信用を得るためには、行政書士の仕事を県民に広く理解してもらうための活動や行政書士としてできうる社会貢献も会の事業として行っていかねばなりません。

これらの事業をよりよいものとするために、皆さんの積極的な提案・ご意見・ご協力をお願いします。

6月8日に栃木県知事を表敬訪問し、名誉会長を委嘱

新会長と新副会長

左から、堀越功副会長、鈴木康夫副会長、関比佐江副会長、佐藤栄一副会長、横山眞会長、毛塚勝行副会長、青木勇夫栃木県行政書士政治連盟会長

平成２９年度定期総会開催

５月１８日（木）午前１０時３０分より、ホテルニューイタヤ本館３階「天平の間」において、会員５１０名の出席（本人出席１０４名、委任状出席４０６名）のもと、平成２９年度栃木県行政書士会定期総会が開催された。

今年度は、横山会長および福田富一栃木県知事挨拶の後、栃木県知事表彰状授与、栃木県行政書士会長表彰状授与、感謝状授与が行われ、来賓祝辞の後、議長団として宇都宮支部の沼田龍之助会員、足利支部の小林謙二会員が選出され、議案審議に入った。各議案については、いずれも原案通り可決承認された。

議案第１号　平成２８年度補正予算並びに事業報告、同決算について

（１）平成２８年度補正予算の承認について（一般会計）
（２）平成２８年度事業報告について
（３）平成２８年度決算報告について
　　監査報告

議案第２号　平成２９年度事業計画並びに同予算について

（１）平成２９年度事業計画について
（２）平成２９年度予算について

議案第３号　役員の選任について

栃木県行政書士会役員選任規則第４条にもとづき選考委員が構成され、理事３５名、監事３名が選出された。

なお、会長には理事の互選により、宇都宮支部の横山会員が再任され、新正副会長挨拶が行われた。

なお、横山新会長より名誉会長委嘱に関する動議が提出され、名誉会長を福田富一会員に委嘱することについて可決された。

議案第４号　綱紀委員の選任について

議案第５号　日本行政書士会連合会定時総会に関する事項について

（１）日本行政書士会連合会定時総会に向けての要望について
（２）代議員の選任について

（広報部　松本智美）

就任に当たり

栃木県行政書士政治連盟
会 長　青木（あおき） 勇夫（いさお）

三たび担当させていただくことになりました。
会員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。
さて、昨今の政治連盟の目立った動きですが、行政書士本人が各種選挙に立候補なされることがあります。結果は様々ですが、当選された会員の活躍を大いに期待するものがあります。
過日、議員連盟の方からお聞きしたお言葉ですが、「何人も、日々政治の傘の下でしか生きることができない」ということでした。よく考えてみれば、正しくその通りであることを再確認した次第でございます。やはり政治と日常生活は切り離せないものであることを・・・
平成２６年１２月２７日施行による行政書士法の改正があり、「特定行政書士」の創設がありました。栃木県内において３４名の方が活躍されております。代理権を付与され、「不服申立て手続きの代理業務が行える」こととなったのです。
しかしながら、「これぐらいの付与では折角培った能力を十分発揮することが出来ない。もっと十分に能力を発揮できる、官公署等での発言ができる位置に立たせてもらいたい」との要望もありました。是非とも、日政連にも伝えていきます。
このような声を踏まえ、政治を通して行政書士の地位の向上と職域拡大のために議員各位のご助言を仰ぎ会務に邁進して行きます。
各位のご協力を衷心よりお願いいたします。

お知らせ

栃木県行政書士議員連盟の体制が下記のとおりとなりました。

顧問	福田富一	栃木県知事
顧問	住吉和夫	元河内町議会議員
＊会長	諏訪利夫	元宇都宮市議会議長
副会長	石渡丈夫	元小山市議会議長
＊副会長	浅野吉知	元粟野町議会議員
＊幹事長	土方美代	小山市議会議員
幹事	五月女 伸夫	宇都宮市議会議員
幹事	郷間康久	宇都宮市議会議員
幹事	金子保利	佐野市議会議員
幹事	岡村浩雅	さくら市議会議員
幹事	松本　潔	高根沢町議会議員
＊幹事	中塚　操	塩谷町議会議員
幹事	齋藤誠治	元高根沢町議会議員
幹事	宮澤昭夫	元矢板市議会議員
幹事	山ノ井 一男	元西方町議会議員

＊：新任

平成２９年度定期大会開催

５月１８日（木）、ホテルニューイタヤ本館３階「天平の間」にて、平成２９年度栃木県行政書士政治連盟定期大会が開催された。

来賓挨拶として、元宇都宮市議会議長の諏訪利夫議員連盟副会長、元河内町議会議員の住吉和夫顧問、宇都宮市議会議員の郷間康久幹事、小山市議会議員の土方美代幹事、さくら市議会議員の岡村浩雅幹事、元矢板市議会議員の宮澤昭夫幹事、元西方町議会議員の山ノ井一男幹事より来賓挨拶をいただいた。次に日政連の北山会長、中塚操塩谷町議会議員からの祝電が披露され、その後、議案の審議に入った。

議案第１号　平成２８年度補正予算の承認について
議案第２号　平成２８年度運動経過報告の承認について
議案第３号　平成２８年度決算報告の承認について
監査報告
議案第４号　平成２９年度運動方針について
議案第５号　平成２９年度予算について
議案第６号　役員の選任について

県行政書士会の理事を幹事に、監事を会計監事に選任することが承認された。会長は幹事の互選により青木勇夫会員が選任された。

議案第７号　日本行政書士政治連盟定期大会に関する事項について

各議案とも原案通り可決承認された。

（広報部　田代昌宏）

栃木県からのお知らせ

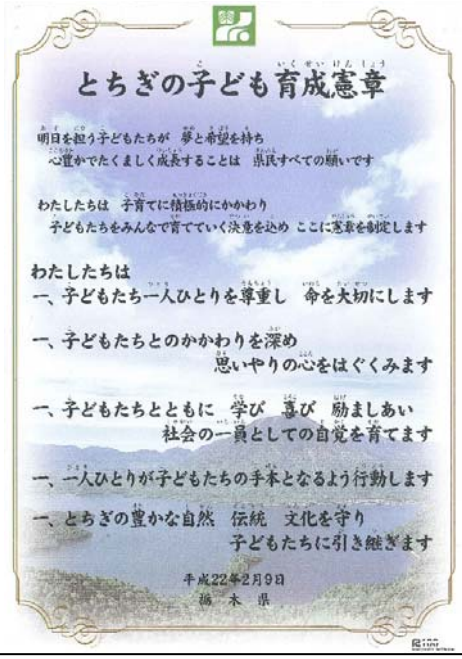
とちぎの子ども育成憲章

明日を担う子どもたちが　夢と希望を持ち
心豊かでたくましく成長することは　県民すべての願いです

わたしたちは　子育てに積極的にかかわり
子どもたちをみんなで育てていく決意を込め　ここに憲章を制定します

わたしたちは
一、子どもたち一人ひとりを尊重し　命を大切にします
一、子どもたちとのかかわりを深め
思いやりの心をはぐくみます
一、子どもたちとともに　学び　喜び　励ましあい
社会の一員としての自覚を育てます
一、一人ひとりが子どもたちの手本となるよう行動します
一、とちぎの豊かな自然　伝統　文化を守り
子どもたちに引き継ぎます

平成22年2月9日
栃木県

～大人の責任と役割～

憲章の理念を実践しましょう！

栃木県では、“子どもを育むための大人の基本理念や行動指針”として、平成２２年２月に「とちぎの子ども育成憲章」を制定しました。

この憲章は、県民が力を合わせて子どもたちを健全に育てていくために、大人が具体的に取り組む姿勢を分かりやすく示しています。

是非、子どもたちが夢や希望を持ち心豊かでたくましく成長するために、私たち大人が積極的に子どもたちと関わっていきましょう。

今回は、佐野支部の栗原崇会員の事務所におじゃましました。栃木県の安蘇庁舎に程近い、司法書士の先生との合同事務所です。

氏　　名　栗原　崇（くりはら　たかし）
事務所名称　栗原行政書士事務所
所　在　地　佐野市堀米町６０１番地２
入　会　日　平成２８年１２月１日

Q. どういう経緯で行政書士になったんですか？
A．学校を卒業後は、車のディーラーに６年ほど勤務していたのですが、父が司法書士事務所を営んでいたこともあり、その後は父の事務所で働きながら司法書士の勉強をしていました。行政書士の資格は以前から持ってはいたものの登録していなかったのですが、最近の仕事は、案件が複雑化していく傾向があり、これに対応するために昨年１２月に登録をしました。

Q．すると、会社設立や不動産関係の業務が多いんでしょうか？
A．そうですね。もちろんそれもありますが、近年は、それらの手続をする上で、外国人が関係してくるケースがとても多くなってきています。なので、外国人の手続もこれからやっていきたいと思っています。先日、東京での研修を受けて申請取次の届出も済ませました。

Q．やはり登録してみると違いますか？
A．全然違いますね！会員になったからこそ受けられる研修がありますから。
特に外国人に関しては、２ヶ月に１度、県の行政書士会で行われている国際業務相談事例・入管基礎研修会は実に勉強になります。外国人の実情や重要な注意点を知ることができます。漫然と仕事を引き受けてはいけないな、と痛感しました。

Q．その他、今後力を入れていこうとされている業務はなんですか？
A．スポーツ関係の業務です。スポーツと行政書士業務は一見するとあまり関係がないように思えますが、スポーツの現場では法律支援が望まれています。

Q．具体的にはどのようなことをするのでしょう？
A．地域のスポーツクラブの法人化や、団体のガイドライン、内部規約、リスク管理規約等の作成等です。
例えば､天然芝のグラウンドをつくる事案でも、他者と手を取り合って取り組むには、法律上の主体が必要ですし、公共のグラウンドに芝生の苗を植えようとする場合には、自治体の許可が必要です。つくりあげた環境の管理維持をするにも自治体との連携が不可欠です。また、競技者のレベルでは､スポーツにケガや熱中症はつきものですが、その時の対応はどうあるかなど、サポートは驚くほど多岐にわたります。

Q．なるほど～。恥ずかしながら、ほとんど知らない分野でした。
A．息子がサッカー少年団に入ったことがきっかけで自分も指導員や審判をやるようになり、そこで任意団体の切実な悩みも感じました。
一つの団体の会員数が約１００名を超えてくると、運営者側に透明性や説明責任を求める声が高くなってきます。任意団体は、好きなスポーツをやりたいという人が集まって、自主的に成り立っているものが多く、その運営スタッフのほとんどがボランティアです。本分は好きなスポーツを思いっきり楽しむことなので、マネジメント業務にまで貴重な人的資源をかけることができないのが現状です。運営者と競技者のためにも、法律上の支援が望まれています。今は現場よりもクラブマネジメントの役割を担っていますが、とってもやりがいがありますよ！

３人の息子さんの父親である栗原会員。週末もサッカーでお忙しいそうですが、公私ともにとても充実されているようにお見受けしました。
栗原会員、お忙しいところご協力ありがとうございました！

（支局長　川田有美）

支局かわら版

だけど、読むべからず……

足利支部

足利市民以外の人にとって、全く興味がないとは思いますし、足利市民だって、ある程度の年齢以上の人ではないと同じく興味がないとは思いますし、実はこれを書いている私自身も興味があるかと問われれば、それほど興味があるわけではありません。

しかし、もう何年務めているかさえ忘れていますが、支局長という立場ですので、何とか「支局かわら版」の原稿を仕上げなければならないのです。「茨の道」（５月号の『アドちゃんの談話室』をご参照下さい）など選ばなければと後悔しつつも、ネタを探しているのです。

そしてネタを発掘したのです。それがこの３冊なのです。この原稿に生かすことで、この３冊を買っておいた意義がはじめて生まれるのです。その３冊とは、足利に縁のある政治家３名が著したモノですから、（この記事が）面白くなるはずがありませんので、もうこれ以上無理して読む必要はありません。きっと、つまらないですよ。無理に面白くしても怒られるだけですし。もちろん誰に怒られるかなんて書けませんし……。

①「熱き涙　節度ある自由　／　稲村利幸」
②「二人三脚　／　町田幸久」
③「次に来る経済危機　／　茂木敏充」

ちょっとすごいでしょ。何でこんな本を持ってんだって……。きっと古本屋で見つけてしまったのでしょうね。そして変な使命感から買ってしまったのでしようね。買い値については自主規制ですが……。そもそも、３名うち２名（茂木氏を除く）を、ご存知ですか、皆さん？

稲村氏は昭和１０年生まれの旧栃木２区選出の当選８回の元衆議院議員。巨額脱税事件によって平成３年に議員辞職し平成９年に有罪確定。この書籍は昭和５８年発行ですので、大臣目前の絶頂期だったと思われます。

町田氏は大正２年生まれ。足利市の第９代市長で昭和５４年から平成３年まで務められました。この書籍は平成２年の市長就任１０年記念で発行されたみたいです。

閑話休題。足利市長に対する思い出は、長竹寅治氏（町田市長の前任者）の名前が小学校低学年にもインパクトが強すぎて、クラスにいたナガタケ姓の女の子を「トラジ、トラジ」と呼んでいました。今思い返しますと、彼女は嫌だっただろうと、申し訳なく思っています。

さて、皆様ご存知の茂木氏ですが、昭和３０年生まれの現職の衆議院議員。この書籍が出版されたのは、偶然にも町田氏と同じ平成２年で当時の肩書は「マッキンゼー社上席コンサルタント」です。カッコいいですネ（ちなみに私の肩書は、きねぶち事務所の所長）。茂木氏が初当選されたのは稲村氏と入れ替わるように平成５年の衆議院選挙（旧栃木２区）です。出版された平成２年にも直前の衆議院選挙がありましたから、この数年間で政治家への華麗な転身を決意されたわけなのですね。

それぞれの書籍の内容には全く触れることなく（タイトルとプロフィール以外は１行も読んでいないので触れられるわけがないのですが……）、何とか紙面を埋めたわけです。これはこれで１つの才能に違いないと自分で自分を誉めてあげたいと自画自賛しつつも、お茶を濁した感が強い、この拙文に対しては、２度と読み返すまいと強く弱く心に誓いつつ、ナガタケさんに対する、お詫びの言葉と代えさせて頂きつつ、終わりに致します。さようなら。

（支局長　杵渕　徹）

【佐　野】

支部定期総会開催

５月１３日（土）午前１１時より、ホテルマリアージュ仙水（佐野市奈良渕町）において、平成２９年度佐野支部定期総会が開催されました。

来賓の堀越副会長のあいさつをいただいてから、議案に入りました。

議案内容は、平成２８年度事業経過報告、同決算報告、平成２９年度事業計画、同予算、役員改選についてです。審議の結果、報告および案は承認されました。

今年の佐野支部定期総会は、めずらしく質問や意見､提案など多くの積極的な発言がありました。

今後、行政書士制度のＰＲ、研修会、無料相談会など、佐野支部の活発な事業展開に期待が持てそうです。

また、出席会員数についても近年まれにみる盛況ぶりでした。

総会終了後、昼食までの待ち時間でも様々な提案がありました。

現在、佐野支部は会員数も若干増え、年齢も多少若返っています。

そのような要素をふまえると、例年とはまた違った切り口、発想で支部活動ができるのではないかと思います。

（支局長　江藤正巳）

【足　利】

支部役員会＆定期総会

支部役員会

日時：平成２９年４月２２日（土）
　　午後５時３０分～
場所：足利市民プラザ
内容：支部定期総会の準備ほか

支部定期総会

日時：平成２９年５月６日（土）
　　午後３時００分～
場所：足利市民プラザ
出席：本　人 - １３名　／　委任状 - ４５名
　　＊当日現在の会員数は７４名
来賓：横山　　眞　県会会長
祝電：茂木　敏充　議　　員
議長：殿岡　正敏　会　　員

●承認された事項
・平成２８年度事業報告及び決算
・平成２９年度事業計画（案）及び予算（案）
・支部役員及び県理事ほかの選任など

●特記事項（質疑応答など）
・「法定相続情報証明制度」に対する取り組みについて
・支部役員の構成について
・支部総会終了後に行われた支部役員会で堀越功支部長が互選にて再任された。
・支部総会終了後に予定していた懇親会の会場を誰も予約していなかった。

（支局長　杵渕　徹）

【宇都宮】

支部定期総会開催

５月１３日（土）午後４時よりホテルニューイタヤにて、平成２９年度宇都宮支部定期総会が開催されました。

議案審議に先立ち、支部長あいさつ、来賓の祝辞をいただき、今回多くの参加があった新入会員の紹介が行われました。

続いて、議事に入り平成２８年度事業報告・決算報告及び平成２９年度事業計画・予算について審議承認されました。

今年度は役員改選の年であり、支部長に安野光宣会員が就任し､副支部長には､中三川浩志会員、小平裕一会員、伊澤恵子会員が就任されました。

新しい執行部になり宇都宮支部のさらなる発展が期待されます。

総会後の懇親会においては、普段なかなか話をすることができない会員同士も情報交換を行うなどし、大変有意義な時間となりました。

（支局長　羽石真弓）

フェスタｍｙ宇都宮２０１７

５月２１日（日）フェスタｍｙ宇都宮２０１７が開催され、様々な展示やイベントが繰り広げられました。

今回で３０回目を迎えるこのイベントは、宇都宮市民憲章推進協議会が主催となり、４月１日の「市民の日」を記念し、市民憲章にある「明るく、楽しく、美しいまちづくり」を推進するため、市民が自由な発想で事業に参加し、まちづくりや郷土愛、コミュニティ意識を醸成することを目的としています。会場は、バンバひろば、宇都宮城址公園、オリオンスクエア等があり、宇都宮城址公園ではさまざまなＢ級グルメの屋台村の出店や特設ステージでフラダンスのパフォーマンス披露などが行われ、とても賑わっておりました。当日は３２．３度を記録し、５月では異例の真夏日となり、初夏を感じさせる一日となりました。

我ら宇都宮支部も宇都宮城址公園にＰＲ活動のブースを設けました。 リーフレット、ポケットティッシュ、ボールペン３点セットを行政書士の活動をＰＲしつつ会場の方々に配り歩きました。高校生くらいの方が「行政書士ってどんなことをする人ですか」との質問もいただき、行政書士のＰＲは大成功となりました。

（支局長　髙山伸人）

【那　須】

支部役員会開催

４月１３日（木）午後４時から、那須塩原市にある（楼蘭）にて平成２９年度第一回那須支部役員会を実施しました。参加会員は１１名でした。

議事内容は、平成２８年度の事業実績及び収支決算の報告、今年度の事業計画ならびに収支予算編成についての審議を行いました。

また、空き家対策への支部の取り組みや、金融機関への支部からの働きかけなど、これからの支部の活動などについても意見が交わされました。

総会は５月１２日を予定しており、新たな年度に向けた活発な意見が交わされました。

（支局長　熊田慎一）

支部定期総会開催

５月１２日（金）午後４時から、那須塩原市にある（遊山）にて支部定期総会を開催しました。出席会員は１８名、委任状出席は４４名でした。

議事に先立ち、昨年ご逝去された那須支部の会員に向けて、黙とうを行いました。

支部定期総会の開催にあたり、来賓として県議会議員阿部寿一議員及び栃木県行政書士会会長代理佐藤栄一副会長から祝辞を賜りました。

議長は執行部一任により相馬秀和会員が選任され議事の進行を行いました。議案として議案第１号では、平成２８年度事業報告・収支決算報告。議案第２号では平成２９年度事業計画・収支予算について審議し、可決承認されました。議案第３号として、役員の改選についても承認され、議案審議は終了しました。また、那須支部としての市町への働きかけの経過を田沼支部長より報告頂きました。

総会終了後には懇親会も行われました。そこでも那須支部をより良くしようと思う意見が活発に交わされていました。

（支局長　熊田慎一）

【小　山】

支部定期総会開催

５月１２日（金）午後５時から、小山市東城南の小山市城南市民交流センター「ゆめまち」において、小山支部の定期総会が開催されました。

今年は小山支部発足から５０周年という節目の年であり、来賓には稲葉昌俊副会長と根岸慎治栃木支部長を迎え、会員３１名の出席のもと、平成２８年度事業報告・決算、平成２９年度事業計画・予算及び役員改選について慎重な審議が行われ、承認されました。

総会終了後は、小山市和彩ダイニング「かしら」に移動し懇親会を行いました。

懇親会も多くの会員が出席し、親睦を深め、情報交換を行うとても有意義なものとなりました。

今後も青木支部長を中心に結束力のある小山支部でいきたいと思いました。

（支局長　野村泰紀）

【栃　木】

栃木支部定期総会の報告

平成２９年度栃木県行政書士会栃木支部定期総会が、４月２８日（金）午後４時より、栃木サンプラザにおいて開催された。

支部会員総数　　８３名
合計出席会員数　５９名
（出席会員数２６名、委任状出席会員数３３名）

上記のとおり会員の出席があり、支部規則第１３条により本総会は有効に成立することが確認され、定刻、金子会員司会のもと、風間副支部長の開会のことばにより総会が開催された。

松本支部長の挨拶の後、来賓の横山会長、青木小山支部長、石嶋鹿沼支部幹事より祝辞を賜った。

司会者一任により議長は古澤会員が選任され、支部規則１７条に基づき議長は議事録署名人に福田会員を、書記に綾部会員を任命した。以上を次第に従い行った後、議案審議に入った。

第１号議案　平成２８年度事業報告
第２号議案　平成２８年度決算報告及び監査報告
第３号議案　平成２９年度事業計画
第４号議案　平成２９年度予算
第５号議案　役員改選について（別表参照）

すべての議案につき原案のとおり承認され、午後４時５０分、根岸新支部長から閉会の言葉があり、本総会は閉会した。

第５号議案　別表　新役員名簿

役職名	新役員氏名	備　考
支部長	根岸慎治	新任
副支部長（２名）	風間　洋	再任
	石塚悦夫	新任
理事（９名）	青木勇夫	再任
	毛塚勝行	〃
	福田雅友	新任
	太田代芳代	〃
	金子幸夫	再任
	山ノ井　一男	〃
	永島正志	〃
	田邊勇輝	〃
	綾部一成	〃
会計	増山知司	新任
監事（２名）	唐木田　有作	〃
	野原　純	再任
相談役（２名）	松浦良雄	新任
	松本　明	〃

（支局長　綾部一成）

～事務局よりお知らせ～

栃木県より下記の手引きが届きました。事務局窓口にありますので、ご希望の方はご自由にお持ちください（無料）。

郵送ご希望の方は、会員専用ホームページのトピックスに５／１９付に掲載されている申込書を事務局宛にＦＡＸして下さい。

「建設業許可申請の手引き(平成29年度版)」
「経営規模等評価申請及び総合表評定値請求の手引き(平成29年度版)」

※数に限りがありますので、１会員１冊ずつとさせていただきます。
　品切れの際はご了承下さい。
※この手引は、栃木県のホームページからダウンロードできます。

５月２７日､面白いニュースが飛び込んできた。初代Ｂリーグ王者に栃木ブレックスが輝いたとのことである。

ここしばらくはバスケについて意識することもなかったが、私の世代はある大人気バスケ漫画の影響で、バスケ自体にはとても興味があり、ルールや見どころもよく知っている人が多い。

一時は国際大会への参加が禁止されるという事態にまでなった日本のバスケットボール界だったが、その混乱を経て２０１６年に新しいプロリーグが開幕し、見事そこで地元栃木県のチームが優勝したということである。

チームのスター選手である田臥勇太選手は日本で初めてＮＢＡで活躍した選手であり、大人と子供ほども体格差があるＮＢＡの選手に混ざりながらプレーしており、１０年ほど前だが当時の特集で世界一のドリブルテクニックとして紹介されていたのを記憶している。バスケのように体格に大きく左右されやすいスポーツで体格をものともせず挑戦し続けている姿を見てとても勇気付けられたことを覚えている。

これまで気にも留めていなかった地元バスケチームであるが、リーグ優勝という快挙を聞きつけるや、なぜかうれしく誇らしい気持ちになり、我ながらあきれるほど現金なものだなと苦笑してしまった。この分だと今年から小山市をホームタウンとする野球チームの栃木ゴールデンブレーブスの活躍も期待せずにはおれない。

（小山支局長　野村泰紀）

栃木会の申請取次行政書士の動向

新規申出（５月）	２名
更新申出（５月）	２名
有効期限切れによる減少	３名
申請取次行政書士（５月末現在）	１１０名

※新規申出は面談の上、受け付けますので予約制となります。（予約先：０２８－６３５－１４１１）
　次回の予約締切日：６月３０日（金）
　受付日：７月１２日（水）時間は予約時に案内します。
※更新の書類締切は毎月１５日です。
　詳細は、会のホームページ－会員専用ページ－各種データ－事務局関連　をご覧ください。

〈広告〉

見ていてくれますか、誰か？

福本清三さんという俳優をご存知ですか。東映のいわゆる大部屋俳優で、定年退職をされています。以下は、裏付けをとる時間がないので記憶のまま記します。朝日新聞の投稿欄に「テレビの時代劇で名前はわからないが毎週斬られている人がいて、家族で応援している」という趣旨の投稿が掲載されますと、反響が寄せられました。「我が家でも注目して応援しています」等々と……。

無名時代からのファンクラブもあり、出演作リストを作ったりされていました。極めつけは、勝手にプロフィールなどを送って推薦した結果としてハリウッド映画「ラストサムライ」への出演が決まって、寡黙なサムライ役でトム・クルーズと共演されたことです。私は時代劇ではなくて、「仁義なき戦い」等々の実録やくざ映画をレンタルビデオで鑑賞して、存在を知っていましたが、やはり顔と名前とが一致したのは、しばらくたってからでした。「悲しきヒットマン」という三浦友和さん主演のやくざ映画のパンフレットに芸名と役名と顔写真が掲載されていたからです。

ここから話題は露骨かつ強引に急展開。人間は年を取りますとそれまでの足跡が気になるものです。私もどんな拙文をこの「行政書士とちぎ」に投稿してきたのかが気になってきました。福本さんみたいに出演作リストを作って下さるファンがいれば喜ばしいのですが、そんな奇特な変人がいるはずもなく、いたらいたらで怖いので、自分でする事にしました。が、作成してただただ自己満足に浸るのではなく、迷惑を顧みずに、またまた投稿してしまったのです。ごめんなさいネ。

今回確認しました、平成２２年分及び平成２３年分の掲載号とタイトルを記します。

平成２２年ー計６作品
３月号／もし、ブラック・ジャックがいたら？
５月号／代書屋としての行政書士
６月号／正解のない問題について
１０月号／母のこと
１１月号／人生 - 喜・怒・哀・楽 - 劇場
１２月号／母のこと②

平成２３年ー計８作品
１月号／母のこと③
２月号／母のこと④
４月号／伊達直人と高原由紀
５月号／「家電」の想い出
６月号／昭和５３年の出来事
７月号／「猫奴隷」という不治の病について
９月号／猫と道徳心
１１月号／猫の旅立ち

頼まれもしないのに「アドちゃんの談話室」にこの２年間だけで１４作品も投稿していたとは驚きです。ほぼほぼ、忘れていました。ちなみに県会ホームページの会報のバックナンバーから調べましたが、便利ですね～。どれほどの需要があるかは不明ですが、とても助かりました。その一方で、過去に自分で作成した拙文を読むことは本当に苦痛です。刑務所の中で自由に読めるのが過去に自分で作成した拙文だけだとしましたら、本当に拷問だと思いますし、精神科医の先生の目に止まったとしましたら、立派な「病名」をつけてもらえそうです。大丈夫なのか、私は……。

平成２２年１月に母が亡くなった関係で少し重いテーマが続いている中で、突然変異で生まれたらしい「人生 - 喜・怒・哀・楽 - 劇場」（平成２２年１１月号）は是非読んで頂きたい傑作です。読み返してみても面白かったです。母の死という重い空気の中で生活していながら、この拙文を作成して投稿したメンタルは、自分のことながら本当に不思議ですが、その点は無視して先入観なしで読んで頂ければ幸いです。今すぐバックナンバーをクリックしましょう。損はさせない気はしますし、損をしたとしても、ほんの数分間です。

猫をテーマにした拙文が多いのは、〝なんだかんだ言っても本当は心の優しい人〟アピールのキャンペーン期間だったのだと推察されますが、惨憺たる結果で、効果はまったくなしでした。

高原由紀さん（影の大番長）については、テレビドラマ版「愛と誠」の編集版が「純愛山河」というタイトルで動画アップされていますので、是非ともご確認下さいマセ。しびれますヨ。

この駄文のタイトル「見ていてくれますか、誰か？」は、福本清三さん関係の単行本「どこかで誰かが見ていてくれる」からのパクリですが、たとえ脇役でも全身全霊で取り組み続ければ、きっと気づいてくれる人がいるのです。きっとあなたも、目にしたことがありますよ、福本さんを。

（足利支部　きねぶち★とおる）

栃木県行政書士会カレンダー（7月）

日		予　　定	時　　間	主　　催
5	水	登録説明会	10:00~	総務部
		総務部と業務６部の連絡調整会議	13:30～	
		足利市民相談室　行政書類（遺言など） （於：足利市役所１階市民相談室）	13:00～ 16:00	足利支部
6	木	特定行政書士研修①		
10	月	行政書士無料相談（於：宇都宮市役所２階市民相談コーナー）	10:00~15:00	宇都宮支部
11	火	支局長会議	10:30~	広報部
		編集会議	13:30~	広報部
12	水	ＴＩＡ相談会	10:00~	国際部
		外国人在留資格無料相談（於：足利市生涯学習センター会議室）	13:00~16:00	足利支部
19	水	特定行政書士研修②		
		ＫＩＦＡ相談会	10:00~	国際部
		行政書士専門相談（於：小山市役所本庁舎地下１階市民相談室）※予約制（予約問い合わせ：小山支部　青木 0285-32-8186）	10:00~12:00	小山支部
21	金	登録説明会	10:00~	総務部
23	日	市民プラザ無料相談会 （於：うつのみや表参道スクエア５階市民プラザ）	13:00~16:00	宇都宮支部
24	月	ＵＣＩＡ相談会	15:00~	国際部
26	水	行政書士専門相談（於：小山市役所本庁舎地下１階市民相談室）※予約制（予約問い合わせ：小山支部　青木 0285-32-8186）	10:00~12:00	小山支部
		行政書士専門相談（於：野木町老人福祉センター「ホープ館」相談室）※要事前予約（小山支部　田村　0285-45-0297）	10:00~12:00	小山支部
27	木	行政書士専門相談（於：下野市保健福祉センターゆうゆう館会議室）※要事前予約（先着６名　予約先：行政書士会小山支部　生田目　0285-52-2350）	10:00~12:00	小山支部

日行連だより

日行連から届いた文書の内、会員の皆様に役立つ文書の表題等を掲載いたします。文書の写し等必要な方は事務局までご一報ください（要実費）。

日行連№	受信日付	文書の表題
82	H29. 5. 1	「日本行政書士会連合会　総会質問事例集」の送付について
104	H29. 5. 8	国土交通省「空き家対策の推進のための新規制度等に係る説明会」への御出席について
105	H29. 5. 9	日本行政書士会連合会事務局の体制について
122	H29. 5. 9	平成 29 年度特定行政書士法定研修に係る未修了者の申込について
124	H29. 5. 12	平成 29 年 5 月分会費納入について（お願い）
143	H29. 5. 12	事業、財務及び懲戒処分等の情報の公表に関する規則の一部改正について（お知らせとお願い）

145	H29. 5. 12	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の公布について（お願い）
146	H29. 5. 12	改正個人情報保護法の全面施行への対応について
147	H29. 5. 12	自動車保有関係手続に係る一般社団法人日本自動車整備振興会連合会との確認書の締結について
159	H29. 5. 17	平成 29 年度特定行政書士法定研修に係る更なる会員宛て周知の依頼について
182	H29. 5. 24	平成 29 年度特定行政書士法定研修に関する申込期間延長及び再収録講義に係るお知らせ
	H29. 5. 26	日本行政書士会連合会会長選挙の告示について
	H29. 5. 26	「行政書士のための犯罪収益移転防止法　本人確認ハンドブック（平成 29 年 3 月改訂版）」の配布について
196	H29. 5. 26	第 67 回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～に対する協力について（依頼）
199	H29. 5. 29	平成 29 年度行政書士制度ＰＲポスターの作成・配布について
200	H29. 5. 30	平成 28 年度申請取次行政書士管理委員会責任者会議　概要報告について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の公布について　～日行連より～

今般、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部が改正され、許可申請書への添付書類の様式新設等の所要の措置を講ずる「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令」が平成２９年４月２８日に公布されました。

本改正により、①産業廃棄物収集運搬業（特別管理産業廃棄物収集運搬業を含む。）の新規・更新・事業範囲変更許可申請に係る添付書類の様式新設、②産業廃棄物処理業者等が役員を変更した際の届出について、法人にあっては登記事項証明書の添付が必要である旨を規定するとともに、③登記事項証明書の添付を要求する場合における「変更の日から１０日以内」としていた変更届出書の提出期限を「３０日以内」にすることとなりました。

本改正の施行期日については、①については、平成２９年１０月１日とし、②及び③については、平成２９年５月１５日となっております。

詳細につきましては、当会ＨＰ会員専用「トピックス」をご覧下さい。

野木町農業委員会　総会審議書類提出締切日の変更について　～野木町農業委員会より～

野木町農業委員会より標記について周知依頼がありました。

以前は農業委員会総会に審議する書類の提出日が総会月の１０日（土日の場合は前日）でしたが、平成２９年４月より提出締切日が変更になっています。なお、書類を提出される場合は事前に農業委員会事務局へご相談ください。

提出締切日	4. 5（水）	5. 2（火）	6. 5（月）	7. 5（水）	8. 4（金）	9. 5（火）	10. 5（木）	11. 2（木）	12. 5（火）	1. 5（金）	2. 5（月）	3. 5（月）
総会日	4. 20（木）	5. 22（月）	6. 20（火）	7. 19（水）	8. 21（月）	9. 20（水）	10. 20（金）	11. 20（月）	12. 20（水）	1. 22（月）	2. 20（火）	3. 20（火）

※総会日は予定となります。

栃木県行政書士会員の動き

【入　会】　　（平成 29 年 5 月 31 日現在）

	支部・氏名	登録年月日 入会年月日	郵便番号	事務所名 所在地	電話	備考
	栃　木 山川　登	H29.5.1	321-0203	山川行政書士事務所 下都賀郡壬生町幸町 2-17-6	090-4923-3010	
	小　山 白寄　和彦	H29.5.1	329-0434	行政書士白寄和彦事務所 下野市祇園 5-24-9	0285-40-6237	
	小　山 細見　愛子	H29.5.15	323-0829	ほそみ行政書士事務所 小山市東城南 5-1-7	0285-38-9550	
	宇都宮 布施　伸一	H29.5.15	320-0861	布施伸一行政書士事務所 宇都宮市西 2-3-5 斉藤ビル 2 階	028-636-6790	
	塩　那 鉢村　悦男	H29.5.15	329-1311	鉢村行政書士事務所 さくら市氏家 3501-47	028-688-8811	
	那　須 上邑　芳和	H29.5.15	324-0047	行政書士事務所 フォーユー・コンサルティング 大田原市美原 2-3319-53	0287-23-5514	
	那　須 井出　法	H29.5.15	325-0061	井出行政書士事務所 那須塩原市末広町 53	090-2641-4944	

【行政書士法人の入会】

支部・名称	設置年月日	事務所	電話	社員
宇都宮 行政書士法人ＧＯＡＬ 宇都宮支店	H29.3.24	宇都宮市池上町 2-7 石下ビル 3 階	028-616-8852	一般社員　大塚　悠

【退　会】斎藤榮夫会員のご冥福をお祈りいたします。

支部	氏名	退会年月日	備考	支部	氏名	退会年月日	備考
塩　那	斎藤　榮夫	H29.4.8	死　亡				

【変　更】

支部	氏名	変更事項	変更内容
宇都宮	石下　龍夫	所在地	宇都宮市下金井町 936-11
小　山	生田目安夫	所在地	下野市東前原 95-8
宇都宮	大塚　悠	事務所名 他の変更	行政書士法人ＧＯＡＬ宇都宮支店 【行政書士法人の入会】の欄に記載のとおり

広報部より

この会報誌は広報部員が全てのデータ作成まで行っているため、印刷発注前にＨＰ公開、なんてことが可能になる反面、役員改選の後は引き継ぎが大変です。

来月号までは旧広報部による作成となりますので、新広報部による会報は 8 月号までお待ち下さい。

（広報部　田代）

行政書士とちぎ６月号 №486

発行人　栃木県行政書士会　会長　横山 眞
〒320-0046　宇都宮市西一の沢町 1 番 22 号
電　話　028-635-1411（代）
ＦＡＸ　028-635-1410
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.gt9.or.jp/gyosei
編　集　広報部
定　価　250 円
印刷所　有限会社　高久印刷

（栃木県行政書士会員の購読料は会費の中に含まれます）

行政書士とちぎ 2017.6
平成29年6月15日発行
第486号 栃木県行政書士会 〒320-0046 宇都宮市西一の沢町1番22号 TEL028(635)1411(代)

日本行政書士会連合会
Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations
栃木県行政書士会

後援：総務省・栃木県

特定行政書士が誕生しました

平成28年度 行政書士制度広報月間 10月1日～10月31日

行政書士相談センター
電話無料相談（月～金 9:00～17:00 年末年始・祝祭日除く）
028-638-0919（まるくいく）

マスコットキャラクター アドちゃん